

訂正のご案内

平素はLEC公認会計士講座をご利用頂き、誠に有難うございます。

2023年 論文グレードアップ答練 (EA/B23218)「租税法」第5回に、訂正事項がございましたので、お知らせ致します。

教材作成上の不備により訂正事項が生じたことを、心よりお詫び申し上げます。今後改善に努めてまいりますので受講生の皆様におかれましては、何卒ご了承頂きますよう、宜しくお願い申し上げます。

・論文グレードアップ答練 租税法 第5回 問題 (EU23179)

論文グレードアップ答練 租税法 第5回問題 (EU23179)

P11/23 [資料1]2. (注1) [参考資料]

【誤】

法定耐用年数		4年	5年
定額法	償却率	0.250	<u>0.167</u>
	償却率	0.500	<u>0.200</u>
定率法	改定償却率	1.000	<u>0.250</u>
	保証率	0.12499	<u>0.06552</u>

【正】

法定耐用年数		4年	5年
定額法	償却率	0.250	<u>0.200</u>
	償却率	0.500	<u>0.400</u>
定率法	改定償却率	1.000	<u>0.500</u>
	保証率	0.12499	<u>0.10800</u>

〈次ページへ〉

●解答解説は訂正後の償却率（0.200）で計算されており、この場合の計算過程及び解答数値は下記の通りです。

(2) 事業所得の金額

(単位：円)

計算過程	難	解答
① 減価償却費 イ パソコン 150,000 ※少額減価償却資産（30万円未満） ロ 複写機 $600,000 \times 0.2 \times \frac{5}{12} = 50,000$ ハ その他 200,000 ニ 減価償却費 イ～ハの計 = 400,000	A	400,000
② 事業所得の金額 イ 総収入金額 営業収入21,000,000+事業貸付金利息60,000=21,060,000 ロ 必要経費 (イ) 減価償却費 上記①より 400,000 (ロ) 青色事業専従者給与 2,400,000 (ハ) その他の経費 $9,000,000 - 200,000 - 2,400,000 = 6,400,000$ (ニ) (イ)～(ハ)=9,200,000 ハ 青色申告特別控除 $イ - ロ = 11,860,000 > 650,000$ (電子申告) ∴ 650,000 ニ 事業所得の金額 $イ - ロ - ハ = 11,210,000$	B	11,210,000

(解答)

[問]1. (2)① 事業所得の必要経費のうち、減価償却費の金額 400,000

② 事業所得の金額 11,210,000

●訂正前の資料通り（0.167）で計算した場合、計算過程及び解答は次の通りとなります。

(2) 事業所得の金額

(単位：円)

計算過程	難	解答
① 減価償却費 イ パソコン 150,000 ※少額減価償却資産（30万円未満） ロ 複写機 $600,000 \times 0.167 \times \frac{5}{12} = 41,750$ ハ その他 200,000 ニ 減価償却費 イ～ハの計 = <u>391,750</u>	A	<u>391,750</u>
② 事業所得の金額 イ 総収入金額 営業収入21,000,000+事業貸付金利息60,000=21,060,000 ロ 必要経費 (イ) 減価償却費 上記①より <u>391,750</u> (ロ) 青色事業専従者給与 2,400,000 (ハ) その他の経費 $9,000,000 - 200,000 - 2,400,000 = 6,400,000$ (ニ) (イ)～(ハ)= <u>9,191,750</u> ハ 青色申告特別控除 $イ - ロ = 11,868,250 > 650,000$ (電子申告) ∴ 650,000 ニ 事業所得の金額 $イ - ロ - ハ = 11,218,250$	B	<u>11,218,250</u>

(解答)

[問]1. (2)① 事業所得の必要経費のうち、減価償却費の金額 391,750

② 事業所得の金額 11,218,250

※本問については資料の数値が本来あるべき数値でなかったことによるものですので、第2問問題2 [問]1. (2)①及び②については本来あるべき償却率で解答された方も、資料通りの数値で解答された方も正解とさせていただきます。